

## (4) 自宅療養

### 第5波における状況と対応

- 感染拡大に伴い自宅療養者が急増(8月末時点で、中等症Ⅱの患者52名が自宅療養)したため、保健所での健康フォローアップ業務等がひっ迫
- 8月には、自宅療養していた患者3名が、病状急変により死亡する事案が発生
- 感染拡大をふまえ、健康観察対象者を症状に応じて、迅速・適切に医療につなげるため、医師会、看護協会、薬剤師会等と連携し、各保健所に「自宅療養フォローアップセンター」を設置(8月26日から順次設置)し、健康観察等を行う看護師を任用したものの、地域の医療関係者と連携して、往診や訪問看護を実施する体制を構築できたのは一部地域にとどまる
- パルスオキシメーターを追加購入(5,600個⇒計14,450個)し、必要に応じて食事及び衛生用品を配送したが、脱水症状や消化器症状に対応した食事の提供ができず

### 第6波に向けた課題

- 自宅療養者への医療提供を適切に行えるよう、地域の医療関係者と連携しつつ、自宅療養フォローアップセンターを中心とした医療提供の仕組みづくりを行うとともに、体制強化のための支援が必要
- 自宅療養者への生活支援について、きめ細かな配慮ができるよう、支援内容の改善及び配送体制の強化が必要

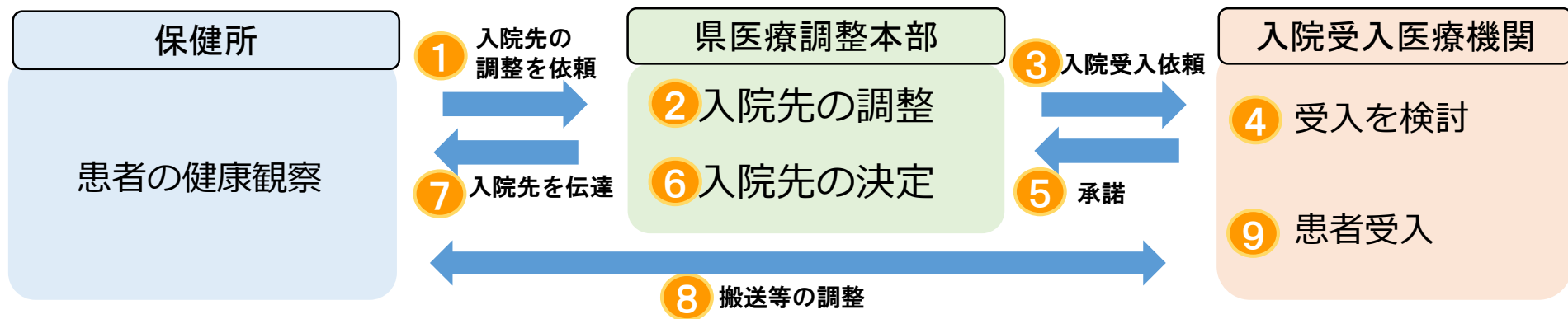
## 【入院調整方法の見直し】

新型コロナウイルス感染症患者の入院については、これまで各保健所が地域内の病院に入院調整を行うことを基本としつつ、県庁内の医療調整本部が広域調整等を行う体制としてきました。

しかしながら、患者が爆発的に増加した第5波においては、地域における感染状況や病床数の違いにより、入院となる患者の重症度に地域差が生じることとなりました。

このため、第6波に向けてすべての入院調整を医療調整本部に一元化することで、地域差を解消し入院を必要とする患者をより確実に入院につなげます。(令和3年10月25日)

## 【医療調整本部による入院調整の一元化のフロー】



## 【三重県新型コロナウイルス感染症医療調整本部（令和2年4月10日設置）の概要】

○所掌事務：新型コロナウイルスに感染した患者の医療体制の確保

新型コロナウイルスに感染した患者の医療機関等への受入れ調整に関すること など

○構成員：医療保健部理事（本部長）、医療政策総括監（副本部長）、医療保健部次長、関係各課長、三重県新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター（救急医療、呼吸器内科治療、感染症等のそれぞれの専門家や災害医療コーディネーターなど8名配置） など

○事務局：医療保健部（医療体制整備・調整プロジェクトチーム医療調整班）

## ⑤感染拡大防止対策

### ■ 外国人住民への対応

言葉の壁等により情報が届きにくい外国人住民に、**正しい情報がわかりやすく、効果的に伝わる情報発信や啓発活動等を実施**

- 県多言語情報提供ホームページ（MieInfo）等における多言語での情報提供の充実
- 多文化共生に関わる市民団体の知見やネットワークを活用し、チラシや動画、SNS等による啓発の強化
- みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）において、適切な情報提供、相談対応を行うため、保健所をはじめとする関係機関等との連携強化
- 感染者の急増に備え、保健所への多言語支援を迅速に行えるよう、公益財団法人三重県国際交流財団へ協力を要請
- 外国人を雇用する事業所に対して、抗原定性検査キットの積極的な活用を促し、感染者の早期発見、事業所における感染拡大防止を図る
- 感染状況に応じ、学校や事業所等を通じた啓発を実施

### 第5波における状況と対応

- 第5波においてはこれまでにない速度で感染が拡大し、感染状況や県からの要請などについて、素早く幅広く届ける必要があった
- 感染状況に応じ、県民・事業者への呼びかけを実施  
(感染状況に応じた感染防止対策のお願い、緊急事態措置等の要請など知事から県民への呼びかけ19回(7/1~10/14))
- 報道メディアを通じた情報提供**
- SNS(LINE(三重県新型コロナ対策パーソナルサポート)、twitter(三重県公式アカウント)など)を通じた情報発信
- 多言語での情報発信(ホームページ、SNSなど)
- ホームページにおける情報発信
  - ・県特設ページ(県民・事業者の皆様への要請内容、各種支援策、相談窓口、モニタリング指標などの感染状況 など)
  - ・ワクチン接種ポータルサイトの開設
- 若年層をターゲットとしたワクチン接種に関する動画作成
- 新聞広告、広報誌、フリーペーパー、業界誌等での啓発

### 第6波に向けた課題

- 必要な情報が必要な人に迅速かつ確実に届くような取組が必要**
- より県民の方の理解・協力を得られるよう、**分かりやすい情報提供が必要**

## ⑥情報提供

○感染状況などの**現状**、医療提供体制等の**安心情報**、ワクチンの副反応等の**正しい情報**、感染状況に応じた**注意喚起**、県民・事業者の皆様への**県からの要請等**、**必要な情報が必要な人に時機を逸せず届くよう**、さまざまな媒体を用いて情報発信を行う

・知事から県民への呼びかけ（感染状況、感染防止対策 など）

・**報道メディアを通じた情報提供**

・県ホームページを随時更新、最新の情報を掲載

新型コロナウイルス感染症特設サイト、

みえ新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト など

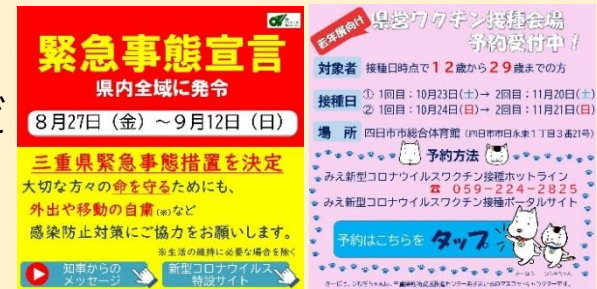
・SNSを活用した情報発信

三重県新型コロナ対策パーソナルサポート、

LINEを活用し新型コロナウイルスにかかる情報を発信

友達登録者数 約12万2千人（R3.12月現在）

・多言語での情報発信（ホームページ、SNSなど）



（LINEでの情報発信事例）

○感染状況に応じた行動を県民、事業者に促すため、感染拡大の予兆を捉える**感染拡大防止アラートの発動基準**や**県が行う措置の実施基準を予め公表**するとともに、より具体的に分かりやすく県民に県内の感染状況を伝えるため、**新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関別の確保病床数・入院患者数等を新たに公表**する

○県民に必要な情報が確実に届くよう、分かりやすい情報提供を行うとともに、引き続き積極的な情報発信を行う